

基本財産処分承認申請書類一覧(各2部提出)

	区 分	不動産 売却	建物 取り壊し	現金(基金) の取り崩し	備 考
1	基本財産処分承認申請書	○	○	○	
2	添付書類目録	○	○	○	
3	理事会及び評議員会 議事録(写)	○	○	○	基本財産処分に関する決議が記録されているもの
4	財産目録	○	○	○	処分前のもの
5	不動産登記事項証明書 (全部事項)	○	○		
6	残高証明書			○	
7	不動産の価格評価書	○			市・銀行が発行した証明書または不動産鑑定書等
8	売買価格等を証する書類	○			売買(交換)契約書または買取確約書等
9	売却金等の使途計画書	○		○	
10	施設建設(改築)計画書	○	○	○	
11	図面	○	○		平面図・配置図等 処分物件を色分けすること
12	原本証明書	○	○	○	

下記①～③について、上記書類で確認できないときは、別途書類添付等が必要

- ①基本財産処分の必要性
- ②基本財産処分方法の妥当性
- ③基本財産処分手続の適法性(定款所定の手続を経たこと等)

※ 承認後に当該財産を処分した際には、すみやかに定款変更の手続をとること

※ 基本財産の処分後に申請を行う場合には「遅延理由書」を添付すること